

第3次秋田市子ども・子育て未来プランの最終評価について

現行の未来プランの最終評価については、19施策中、A評価が4施策、残りの15施策がB評価となり、おおむね良好な評価結果となりました。ただし、A評価となったものを含め19施策それぞれに課題があることから、実施状況も踏まえ、次期プラン策定に向けた検討をしてまいります。

基本目標	基本施策	評価
1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供	1—1 幼児教育・保育環境の充実	A
	1—2 幼児教育・保育の質の向上	B
	1—3 多様な保育ニーズへの対応	B
2 地域における子ども・子育て支援の充実	2—1 地域における子育て支援の充実	B
	2—2 放課後児童対策の充実	B
3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援	3—1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	B
	3—2 食育の推進	B
	3—3 小児医療への支援	B
4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実	4—1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	B
	4—2 家庭や地域の教育力の向上	B
	4—3 青少年健全育成活動の推進	A
	4—4 次代を担う若者の育成支援	B
5 ワーク・ライフ・バランスの推進	5—1 ワーク・ライフ・バランスの推進	B
6 安全・安心な生活環境の整備	6—1 子どもの安全確保	B
	6—2 子育てを支援する生活環境の整備	B
7 子どもと家庭へのきめ細かな支援	7—1 児童虐待防止対策の充実	A
	7—2 ひとり親家庭の自立支援の推進	A
	7—3 障がい児等に対する支援の充実	B
	7—4 子育てに係る経済的支援の充実	B

評価	評価基準	施策数
A	目標達成	4
B	目標達成には至らないがほぼ同等の成果を上げたもの	15
C	目標達成には至らないが一定の成果を上げたもの	0
D	目標達成しておらず、改善が必要なもの	0

基本目標1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

基本施策1-1 幼児教育・保育環境の充実

施策の方向性

教育・保育施設等の計画的な整備などにより、年間を通じた保育需要に対応し、安定した幼児教育・保育環境の提供を図る。

■総合評価

A

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

教育・保育施設等の計画的な整備などにより、安定した幼児教育・保育環境の提供を図るとともに、申請者に教育・保育施設の空き情報を提供したほか、希望に沿った施設を案内するなど待機児童の解消に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	83.3%	11.1%	5.6%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 比較的中長期に及ぶ不足、突発的な事態を想定した対応や体制が望まれるのではない。
- 年度途中の待機児童の解消が目標となるのでは。
- 課題として認識している年度途中の待機児童解消に向けて、どのように取り組むのかお聞きたい。
- 希望した園や時期に入れないという声を聞いたことがあるため、引き続きより良い提供を望む。
- 数字でみると、待機児童は0かもしれないが、職場の近くを希望しても空きがなく、希望の保育所に入れなかったと聞くことがあった。（大学病院に復職予定の方々） また、今はどうか分からないが、兄弟で違う保育所に入所なども聞いたことがあり、親御さんは大変だろうと思ったことがある。
- 5年間にわたり、待機児童ゼロを達成したことは評価できる。

■施策における課題認識

4月1日時点での待機児童数は0人であるが、年度途中には待機児童が発生しているため、解消していく必要がある。

基本目標1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

基本施策1-2 幼児教育・保育の質の向上

施策の方向性

幼稚園教諭や保育士など人材の確保と専門性や経験の向上のため、研修機会等の確保や情報提供を行うとともに、幼保小等の連携・接続の支援に努め、教育・保育の質の向上を推進する。

■総合評価

B

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

保育士等の人材確保のため、潜在保育士の就労支援、奨学金返還助成を実施したほか、教育・保育の質の向上のため、幼保連携型認定こども園に勤務する保育士資格・幼稚園教諭免許状いずれか片方の所持者に対する資格取得支援、教育保育施設等で実施する園内研修に対する訪問指導を実施した。

また、幼稚園教諭、保育教諭、保育士、小学校教員を対象とした幼保小連携研修会を実施し、幼児期の教育・保育と小学校教育の指導方法等について相互理解を深めた。

■秋田子子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	77.8%	22.2%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

○取組事業1について、ハローワークとの連携などはどのように行われているのか。
 ○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のためには、やはり教員同士の相互理解が重要である。幼保小連携に係る会議や研修等を通じて、9年間という長いスパンの中で子どもの成長を捉えながら体系的、組織的な取組の必要性を改めて感じた。
 ○あらゆる分野で人材確保が難しくなっている。保育士人材の確保も大変だと思うが、C評価となっている要因と今後の対応方針をお聞きたい。
 ○この基本施策の達成のためには十分な人材確保が必要だが、全国的に保育分野の人材不足が問題となっている。秋田市における現状はどうか。厚生労働省によれば、人材不足の主な原因として、責任の重さや賃金をはじめとした労働条件の厳しさ、休暇がとりにくいなどの働きづらさ等があり、資格を持ちながら当該職に就労していない方が多い実態があるとされている。指標に有資格者の就労率や賃金・労働条件の水準を設け、これらを改善するための具体的な施策を実施すべきと思う。
 ○保育者の人材確保、採用後の定着のためには、意欲的に保育を重ねていくことができるような職場環境が重要。そのため、保育の質の向上、それを可能にするための開かれた施設であること、外部との連携による研修機会などが不可欠であり、その支援を期待したい。幼保小の接続、移行期の教育・保育に関しては、単に入学期前後の指導のみならず、それぞれの時期の子どもの発達特性と、長期にわたる成長発達過程の理解が必要。直接の担当者のみならず、園・学校全体での課題としてほしい。（担当者の変更や異動に左右されない体制づくり）
 ○訪問指導の実施率で、人材確保という量的な側面と、幼保小の連携、接続の支援という質的な側面を評価できるでしょうか。「人材確保→実際に人材が増えたか?」「幼保小の連携、接続の支援→利用者の満足度ではなく、指導の参加者の理解度満足度」で評価するべきかなと思う。
 ○「保育士人材確保推進事業」については、第3次プランにおいて複数年にかけ行われてきたが、「C評価」となった結果となっている。第4次において同じような事業を行っていくのであれば、明らかに第3次プラン時とは異なる取組を計画・実施していき、評価向上を図るべきである。
 ○量の確保だけでなく、人材の質の維持、向上は重要だと思う。
 ○幼児教育・保育の質の向上の評価指標が訪問指導のみは、やや寂しい。幼児教育センターは未設置で、幼保小連携はコロナ禍で後退した後、回復はゆっくりである。また、架け橋プログラムは進んでいない。子ども同士の交流活動から幼保小の教師交流、さらにはスタートカリキュラムの共同作成が求められている。

■施策における課題認識

教育・保育施設の職員配置について、令和6年度から4・5歳児は30対1から25対1、3歳児は20対1から15対1と改正され、今後は1歳児についても6対1から5対1へ改正が予定されていることから、引き続き人材確保に向けた取り組みを実施するとともに、教育・保育の質の向上についても継続的に実施する必要がある。

基本目標1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

基本施策1-3 多様な保育ニーズへの対応

施策の方向性 子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、保育サービス等の充実に努め、柔軟に対応できる体制を整える。

■総合評価

B

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や病児・病後児保育事業等により事業実施施設に対する補助を行ったほか、日曜、祝日に勤務がある子育て家庭への支援として休日保育実施施設の実施状況をより詳細に周知するために秋田市ホームページ上で情報を公開した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

○一時預かり事業の拡充が必要である。
○目標とした施設数に対する達成率は高くなっているが、それぞれのニーズに対する供給量は十分か。病児保育については、その需要が感染症等の流行の推移などによって大きく変化するが、施設の安定的な供給のために、このことに対する対策が必要と思う。
○保護者の就労環境の改善と併せて考えてほしい。
○共働きやシフト制など様々な就業時間を考慮していく必要があると感じた。
○休日保育は知っているが、枠が少ないため、親が休日に休みを希望していることもある。内容の充実とともに利用枠の拡大や料金の検討なども必要か。病後児保育に関しては医師の診断書が大きなハードルとなり、利用していない人もいる。結局、親が仕事を休んでいる。
○病児保育や休日保育については、その事業を行っていく為に必要な人件費等はしっかりと補助していき、その事業が安定的に実施していけるようにしていく事が必要であると考え。

■施策における課題認識

多様化するニーズや女性就業率の増加など社会情勢に対応していくため、引き続き必要な保育サービスを実施するとともに、内容の充実に努めていく必要がある。

基本目標2 地域における子ども・子育て支援の充実

基本施策2-1 地域における子育て支援の充実

施策の方向性

子育て家庭が安心して子育てできるよう、不安感や孤立感の解消および必要な支援につなげる相談体制の充実を図るほか、地域で子育てを支える機運の更なる醸成をめざし、各種交流イベントの充実や地域で子育て支援に取り組む活動主体との支援・協力体制を強化する。

■総合評価

B

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

拠点センターALVE 5階「ぷれいるーむ」をはじめ、市内9箇所で就学前児童を対象とした遊び場を運営し、親子が交流・情報交換できる場を提供するとともに、子育て相談等を実施した。

ファミリー・サポート・センターを運営し、地域の相互援助活動の推進を図った。

在宅で子育てする世帯を対象に子育てサポートクーポン券、多子世帯サポートクーポン券を交付し、各種の子育て支援サービスを提供した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	77.8%	22.2%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 対象とする就学前児童数の推移による影響が大きいと考える。
- 子育てに関しての不安感や負担感を非常に感じる保護者へのフォローがとても大切だと思う。
- 目標指標1「子育て支援拠点施設の利用人数」について、子供の数が減る中で利用人数に過度にこだわる必要はないのではないか。むしろ「質」、例えば利用したい時間に利用できるとか、施設の中で楽しい時間を過ごすことができるとか、利用者の満足度、質の充実を図ることも必要ではないか。
- ある一定数の需要は必ずあるため、活動の継続や広報に力を入れても良いと感じた。
- 「少子化」を見据えることも大事であるが、秋田市における「子育て」をより魅力的に思ってもらえるようなコンセプトを打ち出し、それに向けたハード・ソフト両面に投資をしていく必要性を強く感じている。
- 子育てに関する不安や負担を抱える親は一定割合いるのが普通なので、継続的取り組みが求められると思う。

■施策における課題認識

各施設において、より魅力あるイベントの開催などにより、来場者数の増加を図り、子育て支援拠点としての機能を強化する必要がある。また、今後も進展する少子化を見据えた支援メニューを検討していく必要がある。

基本目標2 地域における子ども・子育て支援の充実

基本施策2-2 放課後児童対策の充実

施策の方向性

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携などにより、健全な生活の場・遊びのほか、多様な体験・活動の機会を提供し、総合的な放課後児童対策の充実に努めるとともに、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の施設整備の充実および受け皿の拡大を図り、放課後の子どもに安全・安心な居場所を提供するよう取り組む。

■総合評価

B

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び、および生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施している民営の55クラブに運営を委託し2,338人が登録した。

全小中学校区を網羅した40の放課後子ども教室において、放課後の子どもたちに、健全な遊びの場と様々な体験、交流、学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所を提供した。また、児童館等の施設および環境を維持するため、小破修繕を実施し、安心安全な環境づくりに努めた。

放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の連携による実施を強化するため、4名のコーディネーターを配置した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 放課後児童クラブの待機児童解消に期待している。
- これからは質も求められると思う。
- 小学校としても安全な子どもの生活に配慮する上で、放課後児童クラブ等の事業には大変感謝している。施設の整備等については是非お願いしたい。
- 目標指標4で放課後児童クラブの定員数はA評価となっているが、目標指標1の放課後児童クラブ待機児童数がD評価となっている。その理由は何か。また、どのように待機児童の解消を図っていくのか、対応策をお聞きしたい。
- 放課後の子どもの生活としてふさわしい場となるよう、今後は子どもの声も聴きながら、質の向上の為の具体的な計画を作成してほしい。（居場所としての質、体験（特に遊び）の質）
- 保護者の労働の変化に合わせた対応として継続して検討を進めていただきたい。
- 「コーディネーター」の実効性については、各児童クラブ等に対して、その必要性を含めて検証することを提案したい。その費用がどの程度であり、各事業者において評価し、市税の活用法として適切であるのかを検討してもらいたい。

■施策における課題認識

放課後子ども教室、放課後児童クラブともにアンケート結果の満足度は高いものだったが、保護者に利用の趣旨が混同されることがあるため、理解を深める必要がある。

また、放課後児童クラブで待機児童が発生していることから、その解消に努める必要がある。

なお、児童館等においては、施設の老朽化が進んでいくことから、秋田市公共施設等総合計画に基づき整備を行っていく必要がある。

基本目標3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策3-1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

施策の方向性 妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における相談支援の充実や、各種事業の周知を図り、関係機関と連携しながら切れ目ない支援に努める。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
B	伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金事業の実施に伴い、秋田市版ネウボラにおいてすべての妊婦と面接し、必要な相談支援を行っている。医療機関等と連携を図り、妊娠期から産後までの切れ目ない支援に取り組むとともに、令和3年10月からは新たに産後ケアを実施した。また、妊産婦等を対象とした各種教室を行い、妊娠・出産・育児に関する知識の普及に努めた。 乳幼児健康診査や予防接種については、個別通知等により対象者への周知を行ったほか、未受診者・未接種者への個別勧奨により、受診率・接種率の向上に努めた。また、経過観察クリニックやキッズ・ステップノート等を通じて、臨床心理士等による発達相談等を実施した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	5.6%	83.3%	5.6%	5.6%

【委員からの主な意見（要約）】

- 若年女性の県外流出など聞かれており、里帰り出産の実態把握や対応等の検討も必要になるのではないかな。
- ネウボラはとてもよいと思うが、20家族に1人程度でしっかりとフォローできると良いと思う。
- 健康診査や予防接種の必要性、各種教室等についての周知をお願いする。
- 国において進めている関連事業を、その時その時において導入し、進めていくことも必要と考える。（評価を向上させる為に有効性があると考え、補助事業の積極的な実施）

■施策における課題認識

妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、引き続き秋田市版ネウボラの周知に努め、支援が必要な妊産婦を早期に把握し、必要な支援につなげる必要がある。

健康診査や予防接種の必要性、各種教室等について、周知を行う必要がある。

基本目標3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策3-2 食育の推進

施策の方向性 妊娠期をはじめ、乳幼児期から発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食育に関する体験活動などの取り組みを進める。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
B	妊婦や乳幼児を対象とした教室において、講話や食に関する体験学習などを通じて、望ましい食事の摂り方について具体的に指導した。また、個別相談を実施し、食事や栄養に関する不安や心配事の解消に努めるとともに、グループワークを実施することで参加者同士の交流を図った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

○ニーズ調査をどのように分析しているのか（不安がやや増加、事業の利用率の減少）。他の調査でも同様の傾向はみられることから、今の保護者にとってより身近で利用しやすい方法や広報等を検討してほしい。
○SNSを利用するのであれば、個別相談・事業の周知より「よくある相談内容」といったコラム的なものを発信し、フォロワーを増やしていく中で事業もある、といった流れの方が、見る側としては受け入れやすいと思う。
○課題に対する対応を確実に実施していくことに期待している。
○事業周知の工夫は今後必要である。

■施策における課題認識

妊婦や乳幼児を対象とした教室では、個別相談の充実を図り、食事や栄養に関する不安や心配事の解消に努めるとともに、より効果的な指導ができるよう、事業内容をさらに充実していく必要がある。また、今後も利便性の向上のため、SNS等を活用した事業の周知に努めていく必要がある。

基本目標3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策3-3 小児医療への支援

施策の方向性

市立病院における小児科救急外来の周知を図るとともに、未熟児や小児慢性特定疾病など医療が必要な子どもの治療に係る経済的負担の軽減、相談・支援に努め、安心して子どもを生み、すこやかに育てることができる環境づくりを進める。

■総合評価

B

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

小児科救急外来について、秋田市子育て情報ホームページや子育て情報誌、母子健康手帳別冊、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載し、周知を行った。また、入院が必要となる未熟児や小児慢性特定疾病に罹患している児童等に対して、申請に基づき医療の給付を行った。

子ども福祉医療費の助成については、令和6年8月から所得制限を撤廃し、高校生年代までのすべての子どもを助成対象とした。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 課題認識の小児科救急外来について、これまでの周知方法と、現時点で考えている対応策があればお聞きしたい。
- ニーズ調査の通り、病気や発育・発達に関して、不安に思っている人の割合は数値以上に高いと感じる。こちらの更なるフォローも必要と感じる。
- コロナ、発熱外来といった今までになかった救急医療の受診体制ができ、市立病院＝小児救急というイメージが減ったのでは。
- 助成対象の拡大はとてもよいと思う。市立病院の小児救急外来とともに、＃8000の周知も検討願います。

■施策における課題認識

小児科救急外来の認知度は、前回調査（令和元年調査）から低下していることから、さらなる周知方法を検討する必要がある。

基本目標4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策4-1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

施策の方向性

次代の担い手である子どもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていくためには、自分らしい生き方を実現しようとする態度や他者を思いやる心、感動する心などを培うことを通して豊かな人間性をはぐくむ取組の充実を図るとともに教育環境等の整備に努める。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
B	次代の担い手である子どもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていくためには、自分らしい生き方を実現しようとする態度や他者を思いやる心、感動する心などを培うことを通して豊かな人間性をはぐくむ取組の充実を図るとともに教育環境等の整備に努める。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	94.4%	5.6%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

○スクールカウンセラーはこれからも増やして欲しい。
 ○子どもの教育に関して、不安に思っている人の割合が非常に高く、こちらも実際は数値以上に感じる。解消に期待する。
 ○生活指導の機能を生かした授業づくりの推進、各施策の充実をお願いする。
 ○養護教諭、学校司書、スクールカウンセラーなど、学校に先生以外の頼ることのできる大人の存在がいるのは、良いことだと思う。充足されることを願う。
 ○子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備はほぼ成果を上げていると思う。今後の課題として、子どもの生きる力は子どもの人権そのものと考えられることができる。そして、「生きる力の源」という内面的なものもある。そして、子どもの生きる力の育成は環境を整えることと同時に、内面の質の向上を図ることも必要である。そのためには、学校教育では培われないものもあり、地域との連携方法も考えていくのも一案と思う。
 ○児童や学生においては、情報を活用することは長けているものの、実体験をする機会が少ないように感じる。「やってみたら」「取り組んでみたら」をもっと増やしていき、非認知能力の向上を目指していったらどうか考える。

■施策における課題認識

今後も、子どもたちが、安心して自分の思いや考えを表現したり、互いのよさを認め合いながら学びをつくり上げたりすることができるよう、生徒指導の機能を生かした授業づくりを推進するとともに、各施策の充実を努める。

基本目標4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策4-2 家庭や地域の教育力の向上

施策の方向性 学校・家庭・地域の連携や協力のもと、人と人の絆づくりを推進する学習機会の充実や、地域社会全体の教育力の向上に取り組む。

■総合評価

B

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

子どもの育て方やしつけ、家庭教育、女性に関する悩みについての各種相談事業の実施や、子育て・福祉に関する相談相手となる民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、乳幼児学級や家庭教育学級など子育てに関する学習機会を提供した。

また、地域住民の協力により放課後子ども教室の運営を行うとともに、地域団体等と連携し子ども会活動、世代間交流事業、スポーツ教室等様々な体験活動を実施し、子ども相互の交流の促進に努めたほか、スポーツ少年団の育成・支援や身近な学校体育施設を開放するなど、健康と体力づくりに取り組めるようスポーツ活動の推進に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	83.3%	11.1%	5.6%

【委員からの主な意見（要約）】

- 目標指標について、令和4年度以降、把握するのをやめたようだが、念のため理由を確認しておきたい。
- 各事業の実施回数や参加者数等の状況はどうであったか。
- 現在の保護者、子どものニーズに即した事業であるのかを、具体的に検証して今後の計画、事業の充実につなげてほしい。
- スポーツに関しては二極化が進んでいるため、事業参加する親子の対象がイメージしにくいと感じた。
- スポ少の指導者の支援もお願いしたい。怒鳴ったりしないよう、今時の指導ができるように。
- 何をもって「A」や「B」の評価なのか明確になっていないと考える。抜本的に「何」を「どうしていきたいのか」をもっと具体的に、計画・実施していく必要性を感じる。

■施策における課題認識

少子化や共働き世帯の増加等により、家族や親子で参加する各種事業への参加者が減少傾向にあることから、事業内容や実施方法の改善と充実に努め、事業の周知を図る。

放課後子ども教室においては児童育成クラブ会員の高齢化やなり手不足が課題となっていることから、児童館運営委員会や児童育成クラブ世話人連絡協議会の場を活用しながら協力体制の強化に努めていく必要がある。

基本目標4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策4-3 青少年健全育成活動の推進

施策の方向性 子どもたちが有害情報等に巻き込まれることのないよう、地域、学校、家庭における情報モラル教育等の推進など一体となって対策を進める。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
A	市内9地区の少年指導委員会活動を支援し、重点箇所として秋田駅周辺で行う定例巡回や、大規模イベント等開催時における特別巡回、また地域の特性に即した地区巡回を計画的に実施するとともに、全ての子どもたちを対象にした「声かけ」や「話しかけ」による見守り活動に努めた。 また、専門の相談員による電話相談ならびに来所相談に応じたほか、社会情勢に対応した効果的な広報啓発活動を展開し、青少年健全育成活動の推進に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 今年度より少年指導委員に委嘱されたが、西部地区の少年指導委員の組織運営の費用が、各委員の寄付金のみで行われている事に驚いている。予算額もそれ程多くはないがボランティアとはいえ違和感を感じる。他の地区はわからないが、秋田市で全9地区の予算補助をしても良いのではないかな。
- 各取組・事業の内容と実績はどのようであったか。指標も街頭巡回のみとなっているので、客観的な評価ができない。
- SNS等、外から見えにくい子どもの問題への対応、トラブル等の未然防止につながる指導等により力を注ぐ必要があるのではないかな。
- 情報モラルの指導は、アップデートしながら継続する必要があると思う。

■施策における課題認識

巡回活動時の声かけ運動は恒常的に実施しているが、子どもたちの安全を見守るため、登下校時における声かけ運動をさらに充実させていく必要がある。

また、関係機関との連携を密にして、スマートフォンやSNS等に起因するトラブルや犯罪など青少年を取り巻く現状の把握に努め、当該事案をテーマにした研修会を実施するなど、少年指導委員のスキルアップを図る必要がある。

基本目標4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本施策4-4 次代を担う若者の育成支援

施策の方向性 若者が将来、自立し、活躍するため、就職や自立、結婚等を支援し、次代の親の育成支援に取り組む。

■総合評価

B

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

高校生を対象とした就職支援講座や、40才未満の非正規雇用者を正社員転換した企業に対して補助を行うアンダー40正社員化促進事業などを実施した。
また、若者に対して結婚支援を行うため、あきた結婚支援センター事業への参画や、独身男女を対象としたふたりの出会い応援事業などを実施したほか、令和2年度から少子化対策の強化に資することを目的として、新婚夫婦を対象とした結婚新生活支援事業を実施した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	72.2%	27.8%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

○取組・事業の自己評価の中で、結婚に関わる3つの事業がC評価となっている。個人の人生観にもかかわる難しい取組だと思うが、事業の実施状況、C評価の理由を確認したい。
○各取組・事業の内容と実績はどのようなものであったか。指標も就職決定率のみとなっているので、客観的な評価ができない。
○結婚支援に関しては成果をあまり感じない。
○市の支援を受けながら、幸せに暮らしている人たちを、よいロールモデルとしてTV広報などで紹介するなどがあってもよいと思う。少子化を最低限に食い止めるには、初産年齢の引き下げが必須である。
○「少子化」に対する取組の大切な項目が、「C」評価となっていることは、大変憂慮すべき事態であり、これまでは違う取組・アプローチを考える必要があると捉えている。

■施策における課題認識

若者の就職関連については、引き続き就職支援講座や正社員化促進事業を継続していく。結婚支援に関しては、あきた結婚支援センターの会員登録者数および婚姻数が年々減少傾向にあることから、周知用チラシの作成やSNSでの配信など年間を通じて継続的な情報提供を行い、周知強化を図っていく必要がある。

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本施策5-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向性

ワーク・ライフ・バランスの普及と育児休業取得のさらなる促進に向け、企業等への働きかけを推進するとともに、社会全体で子育てを応援するための環境整備を促し、仕事と子育てを両立しながら、誰もが充実した生活を送ることができる社会の実現を目指す。

■総合評価

B

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月20日～26日)に合わせたSNSでの周知や広告掲載、のぼり旗の設置などを行ったほか、なでしこ秋田・働く女性応援事業により、職場の環境整備の支援を行った。また、秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度では、ワーク・ライフ・バランスや子育てにやさしい活動について、優れた取組を行っている企業を表彰した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	88.9%	11.1%	0.0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ワーク・ライフ・バランスの実現に対する取組は、雇用労働施策として別に取り組まれているか。ここでは子育て支援に係る対策としての取組と思うが、連携した施策が求められる。事業所においてワークルールの遵守やワーク・ライフ・バランスがどの程度実現されているか現状が把握され、その状況に応じた具体的な施策が必要と思う。
- 企業側に対して市から何かしら支援等できないか。
- 中小企業でも、女性の育休(時短勤務)が取得できる支援が必要と思う。男性の育休に関しては取得するだけでなく、妻へのどんなサポートが必要かなども教えていただけると良いと思う。
- 「名前」や「内容」の認知は「通過的」であり、より実質的な成果は何であるのかをつきとめ、実現していくことが大切と考える。
- ワーク・ライフ・バランスは啓発を過ぎて実現が望まれる。少子化にもかかわらず、市内の小学校でも、落ち着きのない子、さらには不登校児童が増加傾向にあると聞く。これは、乳幼児期の長時間保育に起因するのではないかとも言われている。ワーク・ライフ・バランスの実現をはかり、子ども目線に立った「子どもまんなか」社会を目指したいものである。

■施策における課題認識

ワーク・ライフ・バランスについて、5年前のニーズ調査結果と比較すると認知度が上がっている。また、職場の理解が得られないと感じる割合が下がっていることから、企業側の認知度も上がり、育児休業を取得しやすい環境作りが進んでいると考えられる。今後も認知度を高め、育児休業取得を進めていくため、市民向けの情報発信や、企業側の取組の促進などについて検討していく。

基本目標6 安全・安心な生活環境の整備

基本施策6-1 子どもの安全確保

施策の方向性 子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、地域・学校・関係機関等との連携を強化するとともに、交通事故や犯罪の防止に向けた対策を進める。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
B	子どもを事故から守るため、幼稚園・保育所等を対象に交通安全教室を実施するとともに、交通安全運動期間中に交通安全に関する広報・啓発活動を実施するなど、交通安全教育および普及啓発活動に努めた。 学校関係の取組について、小学校警備事業は防犯用カメラの設置により令和4年度から警備員の配置は終了しているが、秋田っ子まもるメールの配信やスクールガード養成講習会、小学校通学路の合同点検などを行った。 その他、町内会が管理する防犯灯の電気料助成やLED防犯灯の設置、防犯協会への活動費の補助など、学校・地域・関係機関等との連携強化を進め、交通事故や犯罪の防止に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	94.4%	5.6%	0.0%

【委員からの主な意見(要約)】

- 家庭(保護者)の交通安全に関する意識が低いと感じる。家庭における交通安全を重視した啓発事業に期待したい。
- 各取組・事業の内容と実績はどのようなであったか。目標指標が各事業の成果として直接の関連性を示すとはいえないと思われる。事業の性質等に応じ、外形的な指標も設けるなどして、取組・事業の効果が客観的に見えるよう工夫が必要と思う。
- 場合によってはアルバイトなど、賃金や報酬がある中で地域の協力が必要かもしれないと感じた。安全のためであれば、という考えもあるが。
- ニーズ調査における数値がほぼ横ばいであり、これまでとは違う取組の必要性を感じる。

■施策における課題認識

地域住民などからなる見守り隊の隊員の高齢化が進み人数も減少していることが課題となっている中、交通安全教室や防災講話などによる啓発は、事故防止に等に効果があると見込まれることから、交通安全教室を実施していない幼稚園・保育所等に対し実施を呼びかけていくことなどが必要と考える。

基本目標6 安全・安心な生活環境の整備

基本施策6-2 子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向性

安心・安全な歩行空間の整備やバリアフリー化に加え、妊産婦や子育て世帯等の外出に配慮された施設の普及を進めるとともに、子育て世帯の居住環境の安定を図るなど、子育てを支援する生活環境の整備に取り組む。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
B	都市公園のバリアフリー化、歩道の改良工事を行ったほか、秋田市公園施設長寿命化整備事業により、利用者の安全を確保するため、児童遊園地の遊具の更新・修繕を行った。 また、子育てにやさしい施設の認定や、市営住宅では子育て世帯向け定期入居住宅への優先入居制度を継続実施したほか、これまでの多世帯同居・近居推進事業から近居を廃止し、多世帯同居推進事業として世帯が同居するために必要な住宅の改修費などに対し補助を行った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	94.4%	5.6%	0.0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 基本施策に対して直接の成果を上げる取組・事業としては、子育てにやさしい施設認定だけとなっている。一層、市民のニーズに応じた取組みとなるよう努めてほしい。
- 「子育て」に関する事業の評価がなぜ向上しないのかを検証し、それに対する資金導入など、実行的な対応が求められているのではないかと感じている。

■施策における課題認識

引き続き公園の整備を行っていくほか、子育て世代を含めたすべての歩行者が円滑に通行できるような歩道の整備を行っていく必要がある。また、子育てにやさしい施設の普及について、施設に対して周知活動を進めていく必要がある。

基本目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援

基本施策7-1 児童虐待防止対策の充実

施策の方向性

子ども家庭総合支援拠点を中心に、相談窓口の周知と啓発活動に引き続き取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応等の取組を推進する。

■総合評価

A

■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)

児童および妊産婦等に係る必要な支援等を行うため、専門の職員を配置し、要保護児童対策地域協議会を活用し、子ども家庭総合支援拠点を運営した。
また、令和6年度からは、児童および妊産婦等に対し包括的な支援を行うため、母子保健機能および児童福祉機能の一体的な運営を行う、子ども家庭センターを設置した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	55.6%	22.2%	11.1%	11.1%

【委員からの主な意見(要約)】

○子育て(虐待)に関して悩んでいる人の割合は多いと思うので、この部分に関しては頑張って欲しい。
○児童相談、児童虐待対策の人的体制等を拡充する必要がある。
○目標指標は事例が発生した場合、行政の対応以外に、あまりにも個別の状況や事情によるところを含むものであり、施策の効果を計るものとしては、適当とはいえないと思う。取組・事業の効果が客観的に見えるよう工夫が必要と思う。また、秋田市は児童相談所の設置が可能な自治体である。設置が当該社会問題解決に向けた大変有効な手段となり得ると思うので、県と連携及び調整を図り取組んでいただきたいと思います。
○虐待に対する認知度は高くなっているが、漠然とした理解だけにとどまっている人も少なくないと思われる。若年者も含めての啓蒙を進める必要はないか。
○虐待の重大事例がなく良かった。重大まで至らなかった事例でも、十分な検討と関係機関へのフィードバックを通じ、体制を強化していただきたい。
○虐待の予防、早期発見は重要な視点と思う。その中で、ある程度の成果は出ていると思う。ニーズ調査では、就学前・小学生の親の子育て不安は令和6年が高くなっているのは、親の虐待に対する理解が深まってきている表れと受け取られる。連携・協働は保健・児福のみでなく、学校や民間機関等も入るとなお充実すると思う。(具体的な連携・協働とはどのような方法か?)
○各関係施設との「横」のつながりや、連携・情報の共有をより図っていく必要性を感じる。

■施策における課題認識

要保護児童対策地域協議会を活用しながら、子ども家庭総合支援拠点を運営し、児童虐待の未然防止および早期発見、早期対応に努めた。今後、子ども家庭センターとして、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応や相談支援体制の強化を図っていく。

基本目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援

基本施策7-2 ひとり親家庭の自立支援の推進

施策の方向性 ひとり親家庭の暮らしの安定と児童の福祉向上を図るため、就業支援や経済的支援などを柱とする総合的な自立支援策を推進する。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
A	ひとり親家庭の親の就労や増収を支援するため、講習会の開催、各種講座受講への補助などを行い、自立促進を図った。また、経済的支援として児童扶養手当の適正給付に努めた。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	72.2%	16.7%	5.6%	5.6%

【委員からの主な意見（要約）】

- IT系分野に限らず制度、相談体制の充実を期待している。
- 取組・事業のうち、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の利用件数のごく過少となっているのではないか。潜在的なニーズは高いと推測されるので、制度周知等利用促進対策が必要と思う。
- これからも各家庭に寄り添った対応を共にしていければと考えている。
- 個別ニーズへの対応ができることが大変意義がある。

■施策における課題認識

ひとり親家庭の自立促進については、就職に有利なIT系分野の資格取得ができるよう、制度の拡充が必要である。

経済的支援としては、引き続き児童扶養手当の適正な支給に努めるほか、支援が必要な世帯には母子生活支援施設を活用するなど、制度の周知や関係機関との連携を図っていく。

また、貸付事業では、利用者は減少しているが、一定数の利用があることから、各世帯の経済状況や個別のニーズに対応できるよう相談体制の充実にも努める。

基本目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援

基本施策7-3 障がい児等に対する支援の充実

施策の方向性 障がい児等が、身近な地域で安心して生活できるよう支援するとともに、関係機関との連携体制を強化しながら、教育・保育施設等での受入れ体制の整備を図る。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
B	障がい児とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害児通所支援をはじめとするサービスを提供したほか、令和4年度には重症心身障がい児者や医療的ニーズの高い障がい児者等の受入れを行う多機能型事業所1施設の創設整備を行い、受け皿確保に努めた。 教育・保育施設等関係機関での障がい児の受入体制に対する支援や保護者の経済的負担の軽減を行った。 また、障がい児の保護者や支援者が必要な情報を得られるよう「障がい者のためのくらしのしおり」を毎年度作成し、手当や福祉医療等の情報提供を行った。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	94.4%	5.6%	0.0%

【委員からの主な意見(要約)】

○これからは質が求められると思う。

○障がい児の受け入れ、支援のために、保育の場が一人ひとりの特性に応じる「保育の基本」(教育・保育要領)の具現化を目指してほしい。

○ここにある「基準」においては、それなりに良い評価となっているが、保育施設等における障がい児受け入れや対応は改善が必要であり、その部分においては「D」評価である。現場を確認し、その対応について現在の取組から大きく舵を切る改善を切に求めたい。

■施策における課題認識

障害児通所支援の利用者数は一貫して伸び続けているが、障害児通所支援事業所数も増えている傾向にあり、現時点ではサービスを利用しやすくなっているものと捉えている。保育施設においては、受入施設の増加に努める必要がある。

保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の連携による切れ目のない支援により、障がい児が身近な地域で安心して生活できるよう、引き続き支援に努める必要がある。

基本目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援

基本施策7-4 子育てに係る経済的支援の充実

施策の方向性 保育料助成や子どもの医療費助成など、経済的支援の充実に努め、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。

■総合評価	■施策の取組状況(令和2年度～令和6年度)
B	教育・保育施設を利用する児童の保育料および副食費の助成等を通し、就学前児童の保護者の経済的負担軽減を図ったほか、児童手当の支給や経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行った。また子どもの医療費助成については、令和2年度に未就学児の所得制限を撤廃、令和5年度に高校生年代まで対象拡大、令和6年度に全年代で所得制限を撤廃するなど段階的に制度拡充を実施した。

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	A	B	C	D
割合	0.0%	88.9%	5.6%	5.6%

【委員からの主な意見（要約）】

○ご存じの通り、物価の高騰に比べ賃金は増えていない。子育てに手厚い秋田市を目指して欲しい。結婚率、出生率の上昇にも直結する。
○子育て家庭への経済的支援についての検討をお願いする。
○「子供」に対する取り組みは、今後の市存続に関わる事であり、今を生きる方々の「ふるさと」がどうなってしまうのかにつながるものであると考えて。国が「子供」に対する予算をこれまでの倍にとの勢いで取り組んでいる現状、秋田市がどのように力を入れ取り組んでいくのか、大いに期待している。今後3～5年がまさに「正念場」と考えている。

■施策における課題認識

子育てに係る経済的な負担を感じる人が多いことから、引き続き子育て家庭への経済的支援について検討していく必要がある。